

保険外負担金のご案内(令和6年6月)

「新潟県立病院の料金に関する規程」に基づきます。規程全文は新潟県ホームページで確認できます。

項目(費用負担の名称)	一日あたり	入院料4	入院料5	入院料6	計算方法
1 180日を超える入院にかかる特別入院料		2,410円	2,390円	2,320円	入院基本料×0.15×1.1(10円未満四捨五入)

※入院期間が通算して180日を超える場合、厚生労働大臣が定める状態にある場合を除き、別途上記料金が必要になります。くわしくは窓口までお問い合わせください。

2	医師面談料(保険会社等と医師が面談する場合)	一回	5,500円	
	医師面談料(緩和ケア病棟への事前説明を行う場合)	一回	3,300円	
3	普通健康診断料	一人	3,200円	乳幼児は4,030円
4	死体検案料	一体	11,000円	
5	死後処置料	一件	5,500円	
6	丸山ワクチン注射料	一回	280円	
7	往診用自動車等使用料(2キロまで)	有料道路通行料	70円	
8	往診用自動車等使用料(2キロ超え500Mごとに)	金は別途加算。	20円	上記7に加算

※往診用自動車等使用料は、病院と往診先との距離で算出し、片道分を負担いただきます。

9	病衣使用料	一日	80円	
10	付添寝具貸付料	一日	190円	11 付添ベッド貸付料 一日 110円
12	予防接種料:1件につき280円+(使用薬剤の購入価格×1.1)を基本とし、問診を行った場合は上記3を加算する。公費接種等やインフルエンザ予防接種は別途定める。また、経口投与の場合も含む。			
13	オンライン診療システム利用料	一回	580円	
14	郵送料(患家への処方せん及び薬剤の郵送費用)	実費に1.1を乗じて得た額		
15	薬価基準未収載薬剤料	厚生労働大臣の定める評価、患者申出及び選定療養第1条第4号に該当する場合、薬品の購入価格(10円未満四捨五入)。その他の場合、薬品の購入価格×1.1(10円未満四捨五入)		
16	薬価基準収載薬剤料の承認外投与にかかる薬剤料	薬価基準に定める額(10円未満四捨五入)		
17	医科点数表等に規定する回数を超えて行う診療料	医科点数表により算出した額に1.1を乗じて得た額(10円未満四捨五入)		

文書料について ※文書の郵送を希望される場合は予め返信用封筒をご用意ください。

18	診断書、証明書(普通のもの)	一件	2,200円	・狩猟免許、狩猟者登録 ・運転免許診断書 ・成年後見診断書 など
19	診断書、証明書(複雑なもの) ※補装具意見書、福祉施設等提出用意見書など	一件	4,400円	・難病臨床検査個人票 など
20	診断書、証明書(特殊なもの) ※恩給、年金、自賠責等の保険給付に関する場合	一件	7,700円	
21	死亡診断書及び死体検案書 ※医師法施行規則に定める通常のもの	一件	3,850円	
22	死亡診断書及び死体検案書 ※生命保険用など特殊なもの	一件	6,600円	
23	エックス線複写画像(光ディスク)	一枚	1,310円	

「新潟県立病院の診療情報の提供に関する指針」に基づく診療録等の複写にかかる料金について

ア	用紙に複写したもの(単色)	一枚	10円
イ	用紙に複写したもの(多色)	一枚	50円